

魅力ある学校づくりをめざして

守口市教育委員会

令和元年5月

○魅力ある学校づくりをめざして

子ども達が知識や技能を習得できる場であるとともに、多様な考え方を持つ児童・生徒が出会い、豊かな人間関係を築きながら、社会性を身に付ける場を提供し、心豊かでたくましく育つことができるよう、より良い教育環境を整えることを目的として取り組みを進める。

◇平成 24 年 3 月守口市学校規模等適正化基本方針を策定

基本方針策定後の取組状況

(1) 小規模校の規模適正化を図る統合

	小規模	準適正規模	適正規模	準適正規模	大規模
小学校	8学級以下	9～11 学級	12～18 学級	19～24 学級	25 学級以上
中学校				19～21 学級	22 学級以上

①第二中学校と第四中学校の統合

平成 27 年 4 月 旧守口高等学校跡地に樟風中学校を建設し開校

②滝井小学校と春日小学校及び第三中学校の施設一体型小中一貫校

平成 26 年 4 月 旧滝井小学校でさつき小学校を開校

平成 28 年 4 月 旧春日小学校・旧第三中学校敷地において新校舎を建設し、義務教育学校さつき学園を開校

③寺方小学校と南小学校の統合

平成 30 年 4 月 旧第二中学校敷地に寺方南小学校を新設し開校

④三郷小学校と橋波小学校の統合

平成 30 年 4 月 旧橋波小学校でさくら小学校を開校

令和 3 年 4 月 旧三郷小学校敷地に新校舎を建設し供用開始予定

(2) 老朽化等教育環境整備を図る統合

①東小学校と大久保小学校の統合

平成 28 年 4 月 旧東小学校でよつば小学校を開校

平成 30 年 4 月 旧大久保小学校敷地に新校舎を建設し供用開始

(3) 児童・生徒数が増加する学校の規模適正化を図る通学区域の見直し

①庭窪小学校における通学区域の変更

平成 26 年 4 月 大日東町 1 番から 10 番を八雲東小学校区に変更

②守口小学校における選択区域の変更

平成 31 年 4 月 さつき学園との選択区域を拡大

(4) 基本方針の中で今後の検討事項としていた統合

八雲小学校と下島小学校の統合

(検証)

基本方針策定時である平成 23 年度以降における児童数・学級数の推移から、特に下島小学校の小規模化が危惧されており、平成 29 年度から具体的に両校の統合を検討したが、令和元年度には下島小学校が一旦小規模化するものの、令和元年 5 月 1 日現在の年齢別住民基本台帳を基に推計を行うと、今後は両校とも児童数の増加が見込まれ、学級数についても適正な学校規模となることが予測されている。

〔両校のクラス数の推移〕

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
八雲小	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12
下島小	12	12	11	11	11	10	10	8	8	9	9	10	10	10	10	10	11	11	12

(結論) 今後も児童・学級数の推移を見極めながら、より良い教育環境整備に努めていく。

◇令和元年度以降の取り組み方針（学校施設整備方針を策定）

守口市学校規模等適正化基本方針に基づく取り組みにより小規模校が解消され、現時点での児童・生徒数の推移を踏まえると、学校規模の適正化を進める状況でないことから、今後は学校施設の老朽化を主眼に置き、計画的に整備手法の検討を進める必要がある。

また、具体的な実施計画を策定する場合には、その時点での児童・生徒数の推移を踏まえるとともに、本市の財政状況や財源確保の点からも検討を加え、より良い教育環境づくりに取り組むこととする。

（１）市立小・中学校施設の状況

市立小・中学校は、高度経済成長期（昭和 30 年代～40 年代）や児童・生徒急増期（昭和 40 年代後半～昭和 50 年代）に建築した校舎等が多くを占めており、耐震工事は完了しているものの、新設校以外の校舎等については根本的な老朽化対策等を実施していないのが現状である。

（２）耐力度調査の実施

耐震診断調査は、地震に対する強度や安全性などを判定するものであり、建物そのものの老朽度を判定するものではないことから、建物の築年数に加えて、耐力度調査の実施により、構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の 3 項目の調査を行い、老朽化を総合的に評価する必要がある。

(3) 学校施設整備方針の策定

耐力度調査の結果を踏まえ、築後 60 年を一定の実施目途に据え、長寿命化改修を基本として、整備手法を検討することとする。

加えて、整備にあたっては多大な支出を伴うものであることから、本市の財政状況を踏まえ、国の動向も把握し、財源確保の点からも慎重に検討することとする。

長寿命化改修による施設整備（国推奨）

既存校舎の構造躯体（柱・梁・基礎等）を活かし、施設の機能向上や教育環境の質的向上も含めた整備を行うもの。単に建設当初の状態に戻す大規模改修とは異なる整備手法。なお、長寿命化改修については、工事期間の短縮（子どもたちへの負担軽減）、工事費用の軽減（財政負担の軽減）などが期待できることから、国が財政支援を含め推奨している。

なお、長寿命化改修の実施計画を検討する時点において、児童・生徒数や学級数の推移を見極めながら、現基本方針の規模の区分に加え、義務教育学校については 18～27 学級を適正規模とするとともに、児童の負担を考慮し、通学距離を概ね 1 km 範囲内として統合を検討することとする。加えて、同一中学校区内の小学校と中学校の位置関係等も踏まえ、条件が整えば整備手法も含め、縦の統合を検討する。

(4) 教育諸条件向上のための整備

既存校の長寿命化改修の実施完了には、長期間を要する。このため、教育諸条件の向上として、まず本市の既存校における課題である以下の点について、国の財政支援を活用し、対策を実施するものとする。

- | | | |
|-------------------------------------|-------|--------------|
| ① 特別教室への空調設備の設置（小中学校・義務教育学校 計 18 校） | 事業費合計 | 636,341 千円 |
| 平成 31 年 2 月議会 設計・工事費用等の補正 | | |
| ⇒令和 2 年 3 月末までに整備予定 | | |
| ② 学校トイレの改修工事（小中学校 計 16 校） | 事業費合計 | 1,360,000 千円 |
| 令和元年 6 月議会 設計費用の補正予定 | | |
| 令和元年 9 月議会 工事費用等の補正予定 | | |